

仲間がいるからできる。仲間がいるから東京土建。

群会議の話題

発行

2025年10月10日 第540号

東京土建一般労働組合
目黒支部執行委員会

〒152-0002 目黒区目黒本町1-10-26
TEL. 03-3719-2741
FAX. 03-3719-2743

★目標に向けた意思統一と結集をめざして★

秋の拡大月間は支部方針を最終盤まで団結して目標追及し、結集と実践が大変重要です。分会内で報告と共有を行い、具体的な到達を確認し合います。取り組みに対しての熱量を高め、群の組織力を強化して新たな仲間の受け入れ態勢の構築をめざします。また、日頃の活動や生活の中で困っている仲間に寄り添い、1人で抱え込ませないでみんなで考えて、みんなで向き合っ

て対応していく体制を作りだしていきましょう。
拡大月間は仲間を増やすだけでなく、新たな活動参加者を見つけていくことも同時に重要となります。課題が何か、今やるべきことは何かをあらためて確認し合い、仲間と共に乗り越えていき、強い組織作りをしていきましょう！

★自民党総裁選がおわり、早くも行き詰まり★

高市早苗前経済安全保障担当相が新総裁に選ばれました。自民党は総裁選のテーマに「#変われぬ自民党」を掲げ、「解党的出直し」を“演出”するはずでしたが、総裁選がはじまると、「解党」どころか「党内融和」を訴える内向きの議論ばかり。浮き彫りになったのは、衆参両院で与党過半数割れの審判を突きつけられてもお「変われぬ自民党」の行き詰まった姿です。参院選から2カ月半が過ぎても、民意を踏まえた国会審議がまともに行われていません。さらに、自民党は連立の枠組み拡大の時間確保のため、首相を選ぶ臨時国会の召集を今月中旬まで先送りしようとしています。政権の都合で国民生活をこれ以上ないがしろにすることは許されません。ただちに国会を開き、物価対策など喫緊の課題を話しあうべきです。

★度重なる物価高騰で国民疲弊。対策は消費税の減税、廃止の声★

物価高騰が長引く中、10月1日からさらなる値上げです。帝国データバンクによりますと、10月1日からペットボトル飲料やアルコール飲料などの「酒類・飲料」は2262品目値上げ。「酒類・飲料」の値上げでひと月あたり2000品目を超えたのは、2年ぶりです。その他、10月1日からバックごはんなどの「加工食品」が340品目、焼肉のたれなどの「調味料」246品目が値上げされます。値上げされる食品は3000品目を超え、今年4月以来、半年ぶりの高い水準となることがわかりました。まずはペットボトル飲料で200円を超えるものが出てきます。また、来月から政府の電気・ガス料金への補助金が今月で終了するため光熱費も値上がりします。今月使用分に比べて、来月は平均的な家庭の場合、九州電力の電気料金が507円、宮崎ガスのガス料金が110円、値上がりする見込みだということです。NHKが8月9～11日に実施した全国世論調査によれば、先の参院選で野党が物価高対策として掲げた消費税の減税や廃止についての質問に対して、「税率を引き下げるべき」との回答は43%、「消費税を廃止すべき」が15%と合わせて過半数の58%に上り、「今の税率を維持すべき」の33%を上回りました。また、共同通信の8月23～24日の世論調査では参議院選で野党が掲げた消費税減税を石破政権が「受け入れるべきだ」という回答が61.5%に上っています。また産経とFNNの8月23～24日の合同世論調査では「今の税率維持」が23.9%にとどまったのに対し、「全ての消費税率を5%」は32.7%で、「食料品ゼロ」「消費税廃止」と合わせると74.8%にも上り、消費税減税と廃止の世論が圧倒的多数を占めています。

★火災共済の取り組み★

安定した加入率20%を段階的にめざし、年間3%(春1.5%、秋1.5%)の加入目標に取り組みます。秋の拡大月間で組合に新たに加入した仲間に火災共済の魅力を知ってもらうきっかけとして下記の取り組みを行います。

[内容]火災共済50口無料 [期間]9月～11月 [対象者]秋の月間での組合新加入者のうち希望者

×××× 目黒区はどうなっていく? Part143 ××××

1) 第二回目黒区公契約審議会

開かれた開催を訴えて昼間の開催を勝ち取るも一向に傍聴数に制限のある会議室しか割り当てられません。多くの仲間の参加で区民にとって関心の高い審議会だと言う事をアピールするためにも奮ってご参加ください。なお、傍聴は8人までとなっているため傍聴できないこともありますのでご理解下さい。(交通費の支給はあり)

[と き]10月16日(木)午後3時30分 [交通費]1000円

[と ころ]目黒区役所 本館地下1F 第21会議室

2) 大雨浸水被害にあわれた仲間へ

居住している住宅(作業場、事務所、倉庫は対象外)や家財が損害を被り、罹災証明を取得できた場合、組合員ならだれでも可能な「住宅災害見舞金申請」があります。程度により2万5千円、6万5千円、13万円の給付となります。詳しくは役員や支部までお問い合わせください。

◆◆◆当面の取り組み◆◆◆ みなさんのご協力をお願いします！

◎駅頭宣伝・集会・学習会◎

各種集会や宣伝行動を多くの仲間に参加してもらいたいため分会3人とせず、多くの仲間を呼びかけてください。また、急遽変更等ある場合もありますのでご参加の方は支部までご確認ください。基本雨天中止。熱中症警告アラートが発表されても中止。

◎ピースウォーク◎毎週木曜日・雨天決行 [交通費]1000円

[と き]10月16、23、30日、11月6、13日(木)午前12時15分

[と ころ]中目黒舟入場公園 *30日は900回目となります。

◎現場宣伝 [交通費]1,000円

[と き]10月15日(水)午後4時30分

[と ころ]自由が丘再開発前 鹿島建設通用口付近

◎小中学校学用品無償化宣伝 [交通費]1000円

[と き]10月22日(水)午後5時30分 [と ころ]学芸大学駅前

[と き]10月27日(月)午後5時30分 [と ころ]学芸大学駅前

◎消費税増税宣伝 [交通費]1000円

[と き]10月24日(金)午後5時30分 [と ころ]学芸大学駅前

◎アスベスト宣伝 [交通費]1000円

[と き]10月28日(火)午後5時30分 [と ころ]武蔵小山駅

◎広尾病院を守る宣伝 [交通費]1000円

[と き]10月27日(月)午前11時 [と ころ]病院門前宣伝

[と き]11月 8日(土)午後13時30分 [と ころ]田町駅頭宣伝

◎9の日九条宣伝 11月はお休み

△△お知らせ△△【詳細はお問い合わせください】

○映画チケット注文は事前にFAXで申し込みしてください。(チラシ参照)

■無料法律相談(弁護士) ■ 毎月第4水曜日

[と き]10月22日(水)午後2時より完全予約制

◎輪投げ練習◎

[と き]10月16、23日(木)午後2時[と ころ]目黒支部会館2F

▽竹のこ主催 今日から始める終活・エンディングノート学習会▽ *要予約
終活をしなかった場合のトラブルにならないために、今日からできることを学びましょう。参加者にはお弁当があります。

[と き]10月25日(土)午前10時 [と ころ]目黒支部会館 [参加費]無料

○まだまだやってるよ！支部集団健診○ *要予約

39歳までの方も検便2回法が無料になります。健康診断は健康管理だけでなく受診率が保険料にも影響します。みんなで受診しよう。

[と き]9月19日(金)～10月31日(金) [と ころ]上目黒・西小山診療所

●わくわくこどもまつり●

[と き]10月26日(日)午前11時 [と ころ]上目黒小学校

◇西部ブロックPALレク◇

PAL未加入の仲間は加入(無料)して参加しよう！

[と き]11月2日(日)午前10時45分集合、11時開会

[と ころ]高尾山ピアマウント [参加費]大人3000円、中・高校生1000円

★後継者主催定期開催 名刺交換会★

群や分会で仕事などのつながりを求めている仲間に声掛けしよう！

[と き]11月8日(土)午後7時 [と ころ]学芸大てんぐ大ホール

[参加費]3000円(2回目以降1000円)

◇萩の会主催クリスマスイベント◇

[と き]11月30日(日) [と ころ]目黒支部会館 [参加資格]萩の会加入者

[参加費]1000円、拡大月間で萩の会に新加入は無料

★各種取り組みへご参加されるみなさまへ★

お申込みがないまま当日参加されることが多くなっております。万全な状態で円滑に活動参加に取り組むためにも、お手数ですがご参加の際はお申込み、ご報告をお願いします。

■署名、ハガキのお願い■

1) 300%超をめざす財務省ハガキ

2) 介護保険制度の改革、大幅な処遇改善を求める要望書

健康保険証は東京土建の運動の象徴だ！廃止撤回をめざそう！

当面の取り扱いとみなさまから寄せられた質問集

★新たな保険証に係る用語★

「資格確認書」…保険証の新たな名称。

「資格情報のお知らせ」…マイナ保険証の登録をしている人に2025年度より交付されます。解除する際に必要になりますので捨てずに保管してください。

「マイナ保険証」…マイナンバーカードに保険証情報を登録したもの。結局は、ただのマイナンバーカードです。暗証番号の設定が必要です。3回間違えると区役所へ手続きが必要になります。

「マイナンバーカード」…送られた個人番号に写真を登録申請すると作れます。5年に一度更新が必要です。お住いの自治体でお手続きとなります。

「マイナポータル」…マイナンバーカードに保険証や銀行口座を登録するアプリ。読み込みのできる携帯でカードをかざして使用します。

★どうなる健康保険証！？ まずはご覧ください★

これまで群会議の話題で発信した情報を掲載します。また、みなさまから寄せられた質問などを反映させていただきますのでご覧ください。

Q. 保険証が廃止になったら、マイナ保険証を作らないと医療機関にかかれなくなるのでしょうか？

「マイナ保険証」がない人には土建国保から保険証の代わりとなる「資格確認書(カードサイズ)」が発行されます。「資格確認書」があれば今まで通り医療機関にかかることができます。従って無理にマイナンバーカードへの保険証利用登録をする必要はありません。

Q. 保険証が廃止になったあと、マイナ保険証を持っている人には何も発行されないのですか？

マイナ保険証を持っている人には「資格情報のお知らせ」(カード型)が発行されます。医療機関や薬局等でマイナ保険証の読み取りができない例外的な場合に、マイナンバーカードとともに提示することで受診可能です。ただし、「資格情報のお知らせ」だけでは医療機関にかかることはできません。

Q. 保険者が変わった場合(保険者を異動した場合)手続きは必要ですか？マイナンバーカードの手続きは不要ですが、保険者への異動手続き(加入・脱退等)は従来どおり必要です。

Q. 子どもが生まれたり、住所変更があった場合、「資格確認書」や「資格情報のお知らせ」は発行されますか？

加入する家族や住所変更があった場合は、従来どおり支部へ届出をしてください。マイナ保険証の保有状況により、所持していない方には「資格確認書」、所持している方には「資格情報のお知らせ」を発行します。

Q. 家族を扶養家族として加入させる場合、今までは前保険の保険証の写しもしくは資格喪失証明書が必要でしたが、廃止後は何が必要ですか？廃止後も同様の取り扱いを想定していますが、廃止後は、従来の前保険の保険証の写しの代わりに資格確認書又は、資格情報のお知らせの写しを提出してください。

Q. 新たに土建国保に加入する方は、古い「資格確認書」や「資格情報のお知らせ」は公営国保や協会けんぽ等に返却する必要がありますか？資格確認書は、5年以内で保険者が有効期限を設定することになっているため、有効期限内の資格確認書は返却が必要です。資格情報のお知らせについては、返却する必要はないとされています。

Q. 引っ越しした・扶養家族が就職した・退職した等の場合は手続きが必要か？マイナンバーカードを持っていない場合は？

保険証廃止後も従来通り引っ越しや世帯構成の変更等があった場合は、マイナ保険証の保有の有無に関わらず、届出が必要です。

Q. 私のマイナンバーカードは健康保険証として使えますか？

マイナポータルにログインして、最新の健康保険証情報を確認してください。東京土建国保の情報が表示されていれば使用できます。表示されていなければ使用できません。

Q. マイナ保険証を紛失した場合、どのように医療機関を受診すれば？

健康保険証を持っている場合は、健康保険証を提示してください(有効期限まで)。マイナ保険証が再発行されるまでの間は、土建に申請して、「資格確認書」を医療機関に提示することで受診することができます。

Q. 医療機関や薬局の受付で手続きのためにマイナンバーカードを預けるのですか？

医療機関や薬局の窓口ではマイナンバーカードは預かりません。受診の都度、ご自身でマイナンバーカードをカードリーダーにかざし、顔認証または暗証番号を入力するなどの操作を行います。暗証番号は三回間違えると役所に解除申請をする必要があります。

Q. マイナンバーカードを返したいのですが、どうすればいいですか？

お住まいの役所で返納手続きを行ってください。マイナポイントは返納する必要はありません。

Q. マイナンバーカードへの保険証の利用登録(紐づけ)をやめるにはどうすればいいか？

利用登録解除ができるようになりました。支部へ解除申請を届けてください。有効な保険証をお持ちでない方には、土建国保から保険証の代わりとなる「資格確認書(カードサイズ)」が発行されます。

Q. 後期高齢者や協会けんぽ加入者は「資格確認書」「資格情報のお知らせ」などがどのように発行される予定ですか？

【後期高齢者】現在加入中の方は2025年7月31日までの保険証が使用できます。2024年12月2日以降に新たに後期になる方や、2025年度一斉更新(2025/8/1)の際に、マイナ保険証の保有状況に応じて、資格確認書又は資格情報のお知らせが交付される予定です。

【協会けんぽ】2024年12月2日以降、新規に健康保険証は発行されませんが、発行済の保険証については、2024年12月2日以降、最大1年間、従来通り使用できるよう、経過措置が設けられるとされており、2025年12月2日以降に資格確認書が交付されるとされています。また、資格情報のお知らせは既に協会けんぽから全加入者へ交付されています。

Q. 「資格確認書」や「資格情報のお知らせ」は支部で発行するのですか？

従来の保険証と同様に、国保組合で発行します。

Q. マイナ保険証を持っている人も申請すれば「資格確認書」が発行されますか？

マイナ保険証を保有している方で本人の申請により交付できるのは以下の通りです。申請による資格確認書の交付には、支部へ手続きが必要です。

・マイナンバーカードを紛失した方、マイナンバーカードの有効期限切れで更新中の方、DV被害者等でマイナポータルや医療機関等で自己情報が閲覧できない設定をされている方

・介助者等の第三者が要配慮者に同行して資格確認を補助する必要があるなど、マイナ保険証での受診が困難な場合等

Q. 在宅介護を受けている身内がヘルパーさんに暗証番号も預けて薬局に行ってもらったのですが、マイナ保険証は他人に預けてもいいのですか？

マイナ保険証を悪用することもできます。暗証番号のあるものは絶対に他人に預けないようにしてください。解除申請をすることをお勧めします。

Q. 国民健康保険(後期高齢者含む)の有効期限が令和7年7月末までとなっています。マイナ保険証を作らないと病院にかかれませんか？

厚労省は期限の切れた健康保険証や資格情報のお知らせのみを持参した場合でも資格確認を前提に認めるという対応を令和8年3月末まですることを発表しました。期間限定の暫定措置ではなく、今後も使用できるようにすれば問題は解決なんですけど。